

## ユニフォーム広告掲示申請の手続きについて

※必ずユニフォーム規程をお読みになってからお手続きください。

- ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキングの3点を総称したもの)に第三者のための広告表示を希望する場合、スポンサーの名称、業種および広告の内容について事前に公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA)に申請し、その承認を受けなければならないこととなっています。
- ② 申請書式「書式第3-1号」(クラブ申請をしていて、クラブとしてユニフォーム広告申請をする場合は「書式第3-2号」)を作成し、申請料(税込み)をお振込みの上、振込み受領書の写しを同封して、公益財団法人東京都サッカー協会(以下、東京FA)にご郵送ください。
- ③ 東京FAにて内容確認後、JFAに申請します。
- ④ JFAにて承認後、回答がチームへ郵送されます。

ユニフォーム広告掲示申請料

掲示箇所1ヶ所につき 10,800円

【申請料の支払い方法】 下記のいずれかの方法で申請料をお支払いください。

※ 銀行振込みの場合 (受領書のコピーを申請書に同封してください)

銀行名 :みずほ銀行  
支店名 :青山支店  
口座名義 :(財)東京都サッカー協会  
口座番号 :(普) 2795844

※ 郵便振込の場合 (受領書のコピーを申請書に同封してください)

口座番号 :00180-2-159353  
加入者名 :(財)東京都サッカー協会  
通信欄 :ユニフォーム広告掲示申請料であること、チーム名を記入

【送付先】

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 JFAハウス6F  
公益財団法人 東京都サッカー協会 登録担当宛  
TEL 03-6801-8001  
FAX 03-5800-5525

【注意事項】

- ・ 広告のサイズは、必ず「縦 × 横」で採寸してください。  
(円形の場合でも、円の面積ではなく、四角に測るといことです)
- ・ デザインは、フリーハンドで書いたものではなく、実物の写真かカンブ(図)を添付してください。
- ・ 広告社名・業種当は正確にご記入ください。  
(商品名ではなく、企業名です)
- ・ 広告の内容によっては、申請を受付けできない場合があります。  
ご不明な場合は、事前に東京FAにFAXして確認してください。
- ・ スポンサー料欄に記入する金額は申請料(10,800円)とは異なります。スポンサー料をいただいている場合は「その金額」、何も無い場合は0円と記入してください。
- ・ 領収証が必要な場合は、返信用封筒に切手を貼って同封してください。その際、領収証の宛名を書いて同封してください。

【広告の表示】

広告の表示箇所およびサイズは以下のようになります。

シャツ

前面:選手番号の上部または下部に300cm<sup>2</sup>を超えないサイズ

背面:選手番号の上部または下部に200cm<sup>2</sup>を超えないサイズ

左袖:50cm<sup>2</sup>を超えないサイズ

ショーツ

前面左:80cm<sup>2</sup>を超えないサイズ

※ ユニフォーム規程に基づく広告掲載位置に加え、チーム名、チームエンブレム、選手番号、選手名、ホームタウン名を含む掲載位置を図解  
各サイズは、ユニフォーム規程にてご確認ください。



◆チームエンブレム掲載可能箇所

シャツ前面 b

ショーツ k または l

ストッキング m、n

◆選手名掲載可能箇所

シャツ背面 g

※ただし、g箇所に広告掲示がある場合は、  
g の他 i の箇所にも掲載可能

◆チーム名掲載可能箇所

シャツ前面 c

◆ホームタウン名

シャツ袖 f または j

◆選手番号掲載可能箇所

シャツ前面 a、b、d のいずれか一箇所

シャツ背面 h

ショーツ k、l のいずれか一箇所

◆広告掲示可能箇所

シャツ前面 c または e

シャツ背面 g または i

シャツ左袖 f

ショーツ l